



## 予報本文

### 果樹

#### 1 ナシ 黒斑病

予報内容 発生量：平年比やや多い

##### 予報の根拠

(1) 越冬量は平年比やや多い(+)。

項目	本年	平年値
罹病枝率(%)	20.4	10.1

(2) 向こう1か月の気温は平年並または高く(+)、降水量は平年並または少ない(-)と予想されている。

##### 発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 二十世紀は本病に特異的に弱い品種である。
- (2) 枝病斑やボケ芽(萌芽しない罹病芽)が、春季の第一次伝染源となる。ここで分生子が形成され、風雨によって新葉や幼果に一次伝染する。降雨(少雨)日数が多く、気温が18℃以上になると分生子の形成、飛散が盛んになり、本病が多発しやすくなる。
- (3) 防除としては、①塗布剤による枝病斑の封じ込め、ボケ芽の除去により、春季の第一次伝染源を減らすこと、②果実の発病を抑えるために小袋かけ前の5月上～中旬と、葉での発病が最盛期となる梅雨期に薬剤防除することが重要である。

#### 2 カキ カキクダアザミウマ

予報内容 発生量：平年並

##### 予報の根拠

(1) 前年10月は被害を認めていない(平年並)。

項目	平成30年10月	平年値
被害果率(%)	0.0	0.1

(2) 向こう1か月の気温は平年並または高く、降水量は平年並または少ないと予想されている。

##### 発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 主に年1回発生。カキや付近のマツ、スギ、ヒノキ、クヌギなどの樹皮の粗皮の隙間で、成虫で越冬する。
- (2) 4月下旬頃に越冬場所から新芽に移って、展開後2～3日以内の新葉に寄生する。
- (3) 4月中下旬頃から新葉をよく観察し、新葉が出始めた日から1週間以内に防除を行う。

# チャ

## 1 もち病

予報内容 発生量：山城 平年並（前年並）  
 丹波 平年並（前年並）  
 丹後 平年並（前年並）

### 予報の根拠

(1) 前年10月は山城、丹波、丹後とも発生を認めなかった（平年並）。

地域	項目	前年10月の調査結果	10月の平年値
山城	発病葉数（㎡当たり）	0.0	1.6
	発生ほ場率（％）	0.0	2.3
丹波	発病葉数（㎡当たり）	0.0	1.7
	発生ほ場率（％）	0.0	10.0
丹後	発病葉数（㎡当たり）	0.0	0.0
	発生ほ場率（％）	0.0	0.0

(2) 向こう1か月の気温は平年並または高く、降水量は平年並または少なく、日照時間は平年並と予想されている。

### 発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 越冬芽に付着した胞子が3月下旬頃から発芽し始め、新芽の生育につれて新葉および新梢に感染する。多雨や陰湿な微気象条件で発生しやすいため、覆い下栽培、茶株のすそ枝、ふところ芽などで発生が多い。また、窒素肥料の過剰施用により発生が多くなる。
- (2) 前年の秋期に多発した園では注意する。
- (3) 被害が発生した新芽を製茶した場合、品質が著しく低下する。そのため、被害を認めた場合は部分摘採などを行う。
- (4) 防除適期は萌芽～1葉期である。

## 2 チャノコカクモンハマキ

予報内容 発生量：山城 平年並（前年並）  
 丹波 平年並（前年比少ない）  
 丹後 平年並（前年並）

### 予報の根拠

(1) 前年10月の発生量は、山城及び丹波で平年並、丹後では発生を認めていない（平年並）。

地域	項目	前年10月の調査結果	10月の平年値
山城	綴葉数（㎡当たり）	0.2	0.6
	幼虫数（㎡当たり）	0.0	0.01
	発生ほ場率（％）	9.1	14.8
丹波	綴葉数（㎡当たり）	0.2	1.5
	幼虫数（㎡当たり）	0.0	0.2
	発生ほ場率（％）	16.7	26.7
丹後	綴葉数（㎡当たり）	0.0	0.0
	幼虫数（㎡当たり）	0.0	0.0
	発生ほ場率（％）	0.0	0.0

### 発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 幼虫で越冬し、暖かい日は綴り葉から這い出て古葉や新芽を食害する。前年秋に多発した園では注意する。
- (2) 通常、第1回目のふ化期（防除適期）は5月末～6月始めで、4回世代を繰り返す。
- (3) ふ化した幼虫は成長すると、葉を綴って食害し、薬剤がかかりにくくなるので、ふ化直後の若齢幼虫期の防除を心掛ける。
- (4) 一昨年、山城地域においてジアミド系及びIGR剤に抵抗性を発達させた個体群が確認されている。そのため、これらの薬剤の効果が低いと感じられる場合は使用を中止し、他系統の薬剤を使用する。

### 3 チャノホソガ

予報内容 発生量：山城 平年比少ない（前年並）  
丹波 平年並（前年並）  
丹後 平年比やや多い（前年比やや多い）

#### 予報の根拠

- (1) 前年10月は、山城は平年比少なく（－）、丹波は平年並、丹後では平年比やや多い（＋）発生を認めた。

地域	項目	前年10月の調査結果	10月の平年値
山城	寄生芽率（％）	0.6	8.1
	巻葉数（㎡当たり）	0.1	6.3
	発生ほ場率（％）	11.1	44.0
丹波	寄生芽率（％）	0.0	15.0
	巻葉数（㎡当たり）	0.8	2.4
	発生ほ場率（％）	66.7	48.3
丹後	寄生芽率（％）	2.0	9.5
	巻葉数（㎡当たり）	0.0	3.9
	発生ほ場率（％）	100.0	40.0

### 発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 蛹で越冬後、4月上旬～5月上旬に羽化し、新芽に産卵する。秋整枝をしなかった園や自然仕立て園では発生しやすい。
- (2) ふ化した幼虫は新葉裏面の表皮下に食入し、3齢になると葉縁を巻くようになる。十分発育すると三角巻葉をつくり、その中に糞を蓄積する。気温が高いと発生が早くなる。
- (3) 新芽に卵や皮下潜行を認めたら直ちに防除を行う。
- (4) 巻葉内に堆積した虫糞により製茶品質が低下するので、摘採が遅くなる園では幼虫の発生に十分注意し、摘採近くになって巻葉を生じた場合は速やかに摘採する。

### 4 カンザワハダニ

予報内容 発生量：山城 平年比やや少ない（前年比やや多い）  
丹波 平年比多い（前年比多い）  
丹後 平年比やや多い（前年比やや多い）

#### 予報の根拠

- (1) 3月下旬の調査では、発生量は山城で平年比少なく（－）、丹波で平年比やや多く（＋）、丹後では発生を認めなかった（平年並）。

地域	項目	本年	平年値	前年値
山城	寄生葉率(%)	0.1	1.7	0.9
	産卵葉率(%)	0.0	1.1	0.1
	発生ほ場率(%)	4.5	33.3	27.3
丹波	寄生葉率(%)	0.3	1.5	0.3
	産卵葉率(%)	0.0	0.8	0.3
	発生ほ場率(%)	16.7	25.9	16.7
丹後	寄生葉率(%)	0.0	1.1	0.0
	産卵葉率(%)	0.0	0.2	0.0
	発生ほ場率(%)	0.0	8.3	0.0

(2) 向こう1か月の気温は平年並または高く(+)、降水量は平年並または少ないと予想されている。

#### 発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 気温が上昇し、暖かい晴れた日が続くと、急速に増殖する。  
(2) 毎年多発する園や秋期に防除しなかった園では、特に注意する。  
(3) 一番茶期の防除はなるべく早く行う。

## 野菜

### 1 キャベツ 菌核病

予報内容 発生量：平年並（前年並）

#### 予報の根拠

- (1) 前年11月の発生は平年並。

項目	平成30年11月	平年値
発病株率 (%)	0.0	0.4
発生ほ場率 (%)	0.0	5.6

- (2) 3月下旬の調査では、発生を認めていない（平年並）。

項目	本年	平年値
発病株率 (%)	0.0	0.0
発生ほ場率 (%)	0.0	0.0

- (3) 向こう1か月の気温は平年並または高く、降水量は平年並または少ない(-)と予想されている。

#### 発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 春に発生が多く、適温は20℃前後、曇雨天が続く時に発生しやすい。  
(2) 発生終期に形成された菌核は土中に落ち、次作以降の伝染源となる。菌核は、土壌中で2～3年間生存可能である。  
(3) 発病株は菌核を形成する前に抜き取り、土中に深く埋めるなど処分する。

### 2 アブラナ科野菜 コナガ

予報内容 発生量： 平成比やや多い（前年比やや少ない）

予報の根拠

(1) 3月下旬のキャベツの調査では、発生を認めていない（平成並）。

作物	項目	本年	平成値
キャベツ	幼虫・蛹数（頭/10株）	0.0	0.02
	寄生株率（%）	0.0	0.2

(2) 向こう1か月の気温は平成並または高く（+）、降水量は平成並または少ない（+）と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 高温乾燥天候が続くと多発しやすく、雨が多いと発生が抑制される傾向がある。
- (2) 防虫ネット等を利用し、物理的防除に努める。

3 アブラナ科野菜 アブラムシ類

予報内容 発生量： 平成やや多い（前年並）

予報の根拠

(1) 3月下旬のキャベツの調査では、発生は平成並。

作物	項目	本年	平成値
キャベツ	寄生株率（%）	1.3	2.7
	発生ほ場率（%）	33.3	37.0

(2) 向こう1か月の気温は平成並または高く（+）、降水量は平成並または少ない（+）と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 通常、無翅虫で集団加害するが、密度が高まると有翅虫が現れて分散し、発生が拡大する。
- (2) 高温、乾燥が続くと発生が多くなる。
- (3) 野菜等をは種又は定植する際には、シルバーフィルムやムシコン等のマルチを被覆するか、シルバーテープを張り、有翅虫の飛来を防止する。また、早期発見によりアブラムシ類の防除に努める。

※今後注意すべきその他の病虫害等は p. 6～7 を参照

**今後注意すべきその他の病虫害等**

発生量を予報していない病虫害について、発生生態及び防除上注意すべき事項を掲載しています。

イネ

1 苗立枯病

- (1) 病原菌の多くは土壌生息菌である。山土や水田土壌等を使用する場合は、床土の pH を 4.5～5.0 に調整し、は種前に粉剤の床土混和を必ず行う。
- (2) 低温多湿に経過するとピシウム属菌、高温多湿（特に出芽時）ではリゾープス属菌による苗立枯病が発生しやすくなる。育苗中の温度管理に注意し、出芽後は 10～30℃ の範囲で管理する。特に、トンネル育苗では外気の影響を受けやすいの

- で、日中の高温や夜間の低温に注意する。
- (3) 出芽後はこまめに観察し、カビを認めれば直ちに薬剤防除する。菌の種類により効果のある薬剤が異なるので注意する。

## 2 もみ枯細菌病（苗腐敗症）

- (1) 病原細菌は種子伝染するため、塩水選ともみ枯細菌病に登録のある農薬を用いた種子消毒を必ず実施する。
- (2) 出芽時の温度は30℃を基準とする。ただし、加温しない育苗は10～30℃の範囲で管理する。
- (3) 発病苗を植付けると本田で腐敗し、欠株となるので、発病した苗箱の苗は使用せず処分する。

## 3 苗いもち

- (1) 種子伝染がいもち病の主要な伝染経路の一つであるため、健全な種子を用い、塩水選と種子消毒を必ず行う。
- (2) 前年の稲わら、籾がらは有力な伝染源となるので、育苗場所の周辺には置かないようにする。
- (3) 平成25年度に中丹地域の一部でストロビルリン系薬剤（QoI剤）耐性菌が発生し、平成26年度には南丹地域の一部でも発生が確認された。耐性菌の発生地域では、いもち病に対するQoI剤の使用を中止し、他系統の殺菌剤（抵抗性誘導剤、MBI-R剤等）を使用する。

詳細は平成25年11月13日付けの防除所ニュース第6号を参照のこと。

( [http://www.pref.kyoto.jp/byogai/documents/news20131113\\_2.pdf](http://www.pref.kyoto.jp/byogai/documents/news20131113_2.pdf) )

## 4 種子消毒について

- (1) 温湯消毒を行う場合は必ず乾籾を用い、処理温度と時間を厳守するとともに、処理後は速やかに水で冷却し、直ぐに浸種・催芽を行う。また、各温湯消毒器の使用上の注意事項を遵守する。

# ムギ

## 1 赤かび病

- (1) 1回目の防除適期は、二条大麦では葯殻の抽出期（出穂期の14～16日後）、小麦では開花を始めた時期（出穂期の4～5日後）から開花期とされ、2回目の防除適期は1回目の防除の1週間後とされている。特に、この時期に赤かび病菌の子嚢の形成と飛散を促す気象条件（日最高気温が15℃以上、日最低気温が10℃以上で、湿度80%以上か降雨直後）が重なると、赤かび病に感染するリスクが高くなる。
- (2) ほ場の水はけが悪いと生育・出穂が不揃いとなり、防除効果が低下しやすいので、出穂前にはほ場の排水を良くする。
- (3) 赤かび病菌は人畜に作用性の強いカビ毒をつくる。

# 野菜

## 1 野菜苗の害虫類

購入苗の使用に当たっては、害虫が寄生していないことを確認する。なお、アブラムシ類、ハモグリバエ類、アザミウマ類、コナジラミ類など微小なものが多いので注意する。

# 参 考

## I 近畿地方の気象の1か月予報

(3月23日から4月22日までの天候見通し)

平成31年3月21日  
大阪管区气象台発表

<予想される向こう1か月の天候>

向こう1か月の出現の可能性が最も大きい天候と、特徴のある気温、降水量等の確率は以下のとおりです。

天気は数日の周期で変わりますが、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。

向こう1か月の平均気温は、平年並または高い確率ともに40%です。降水量は、平年並または少ない確率ともに40%です。日照時間は、平年並の確率40%です。

<向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%)>

	低い(少ない)	平年並	高い(多い)
気 温	20	40	40
降 水 量	40	40	20
日 照 時 間	30	40	30

病虫害防除所では上記の天候の1か月予報の表現を「**向こう1か月の気温は平年並または高く、降水量は平年並または少なく、日照時間は平年並と予想されている**」としました。

## II 用語の定義

### 1 半旬のとり方

	第1半旬	第2半旬	第3半旬	第4半旬	第5半旬	第6半旬
各月の	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21～25日	26～最終日

2 発生量 --- 病虫害の発生程度と広がり両面を加味したものをいう。

3 平年値 --- 原則として過去10か年の平均とする。  
データが10年に満たない場合は例年値とする。

### 4 平年値との比較

#### 1) 時期

平年並	平年値を中心として前後2日以内
やや早い	平年値より3～5日早い
やや遅い	平年値より3～5日遅い
早い	平年値より6日以上早い
遅い	平年値より6日以上遅い

#### 2) 量(発生量、発生面積等)

平年並	平年値並の発生で10年間に4回は発生する程度の普通の量
やや多い	「平年並」より発生が多く、10年間に2回程度の頻度で発生する量
やや少ない	「平年並」より発生が少なく、10年間に2回程度の頻度で発生する量
多い	「やや多い」より多く、10年間に1回程度しか発生しない量
少ない	「やや少ない」より少なく、10年間に1回程度しか発生しない量

### Ⅲ 予報本文の見方

「予報本文」の見方をチャノコカクモンハマキを例に示します。

#### 1 チャノコカクモンハマキ

予報内容 発生量：山城 平年比やや多い（前年比やや多い）  
 丹波 平年並（前年並）  
 丹後 例年並（前年並）

- ・「予報内容」は、今後の病害虫発生状況や発生時期の予測を平年比で示しています。
- ・平年比の見方は、「Ⅱ 用語の定義、4 平年値との比較」を参照してください。
- ・（ ）内の前年比は予想月の前年の発生量（時期）との比較です。
- ・必要に応じて地域別に示します。

#### 予報の根拠

- (1) 前年10月の発生量は、山城、丹波、丹後で平年並の発生。  
 (2) 4月中旬現在、山城で平年比多く（+）、丹波、丹後で発生を認めていない（平年（例年）並）。

地域	項目	4月の調査結果	4月 平年値
山城	綴葉数 (/㎡)	3.0	0.1
	幼虫数 (/㎡)	0.5	0.0
	発生ほ場率 (%)	22.7	3.7
丹波	綴葉数 (/㎡)	0.0	0.5
	幼虫数 (/㎡)	0.0	0.0
	発生ほ場率 (%)	0.0	11.7
丹後	綴葉数 (/㎡)	0.0	0.0
	幼虫数 (/㎡)	0.0	0.0
	発生ほ場率 (%)	0.0	0.0

- ・「予報の根拠」として直近の巡回調査のデータの中で主だったものを示しています。平年値も記載しているので、防除等の目安としてください。

- (3) 4月中旬現在、フェロモントラップへの誘殺数は、宇治で平年比少ない（-）。

#### 発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 幼虫で越冬し、春に羽化した成虫が発生源となるので、前年秋に多発した園では注意する。  
 (2) 通常、第1回目のふ化期は5月末～6月始めで、4回世代を繰り返す。  
 (3) ふ化した幼虫は成長すると、葉を綴って食害するようになり、薬剤がかかりにくくなるので、ふ化直後の若齢幼虫期の防除が効果的である。

- ・「予報の根拠」は、巡回調査の結果、天候、フェロモントラップや予察灯への誘殺状況、指導機関からの情報等、「予報内容」で示した発生量や発生時期の予測の根拠となった事項を記載しています。
- ・文中の（-）、（+）は、予測される発生量に影響を及ぼすと考えられるもので、（-）の場合発生が少なくなると考えられる要因、（+）は発生量が多くなると考えられる要因を示しています。

- ・「発生生態及び防除上注意すべき事項」は、当該病害虫の生態、薬剤防除や耕種的防除方法の留意事項、要防除水準等を示しています。

#### IV 短期暴露評価の実施に伴う農薬の変更登録について

農薬の登録にあたっては、これまで、残留農薬の摂取量について、一日摂取許容量 (ADI) を超えなければ食品安全上問題ないものと判断されてきましたが、今般、急性参照用量 (ARfD) を超えないかという点についても評価されること (短期暴露評価) となりました。

今後、現在登録を受けている農薬について、順次、急性参照用量が設定されるとともに、短期暴露評価が実施されることとなります。

この結果、登録内容が変更される場合、変更登録が申請された段階で、農薬メーカーから変更登録の内容 (商品名、変更事項等) が発表されます。これらの農薬は変更登録の前であっても、変更後の使用方法に基づいて使用するようにしましょう。

(ご注意)

本内容は、国 (農林水産省等) や農薬メーカーからの情報を府民の皆さまにお伝えするために掲載しています。したがって、掲載するまでに時間がかかることがあります。

##### 1 最新の使用基準を確認して使用していただきたい農薬

※ラベルどおりに使用すると問題となることがあるため、最新の使用基準を各農薬メーカーのホームページ等で確認してください。

有効成分 (変更年月日)	主な商品名	変更内容※
アセフェート (平成26年11月17日)	オルトラン水和剤、オルトラン粒剤、オルトランDX粒剤、 ジェイエース水溶剤、ジェイエース粒剤、 スミフェート水溶剤、スミフェート粒剤、 ジェネレート水溶剤、ジェネレート粒剤	適用作物削除 適用時期変更 適用回数変更 希釈倍率変更
カルボスルファン ベンフラカルブ (平成27年7月8日)	アドバンテージ粒剤、アドバンテージS粒剤、 ジャッジ箱粒剤、オンコルOK粒剤、オンコルスタークル粒剤、 オンコルマイクロカプセル、オンコル粒剤1、 ホームガーデン粒剤、オンコル粒剤5、 オンダイアエース粒剤、ガーデンホスピタル粒剤、 グランドオンコル粒剤、ガゼット粒剤	適用作物削除

##### 2 今回の制度の導入により使用基準の変更があった農薬

※ラベルどおり使用していただければ問題ありません。

有効成分 (変更年月日)	主な商品名	変更内容※
ジメトエート (平成27年2月4日)	ジメトエート乳剤、ジメトエート粒剤 ベジホン乳剤	適用作物削除
フルバリネート (平成27年2月18日)	マブリック水和剤20、マブリックEW マブリックジェット	適用作物削除 使用時期変更
フェナリモル (平成27年2月18日)	ルビゲン水和剤、スペックス水和剤	適用作物削除

有効成分 (変更年月日)	主な商品名	変更内容※
NAC (平成27年2月18日)	マイクロデナポン水和剤85 デナポン水和剤50	適用作物削除
シハロトリン (平成27年10月14日)	サイハロン水和剤、サイハロン乳剤、 ビリーブ水和剤	適用作物削除
メタフルミゾン (平成27年11月25日)	アクセルフロアブル	使用時期変更
ピリダベン (平成28年10月19日)	サンマイトフロアブル、サンマイト水和剤	適用作物削除 使用時期変更 使用回数変更
イプロジオン (平成28年4月20日)	ロブラール水和剤、ロブラール500アクア	適用作物削除 希釈倍数変更
ジラム (平成28年4月27日)	コニファー水和剤	適用作物削除
チオジカルブ (平成28年11月2日)	ラービンフロアブル、ラービン水和剤75	適用作物削除 使用時期変更 使用回数変更
クロルフェナピル (平成28年11月30日)	コテツフロアブル	適用作物削除 使用時期変更
トルフェンピラド (平成29年10月25日)	ハチハチ乳剤、ハチハチフロアブル、 アクセルキングフロアブル	適用作物削除 使用時期変更 使用回数変更
フェンピロキシメート (平成30年1月26日)	ダニトロンフロアブル	使用時期変更

※ 変更の詳細については下記の農薬工業会のサイトにて確認することができます。  
(要登録) また、上記の有効成分の農薬を使用されている方は使用方法をご確認の上、  
使用していただきますようお願いいたします。

○参 考

厚生労働省(急性参照用量(ARfD))を考慮した食品中の残留農薬基準の設定について)  
<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11121000-Iyakushokuhinkyoku-Soumuka/0000040984.pdf> (外部リンク)

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11121000-Iyakushokuhinkyoku-Soumuka/0000040985.pdf> (外部リンク)

[農林水産省農薬コーナー\(農薬に関する施策関係\)](#) (外部リンク)

[独立行政法人農林水産消費安全技術センター\(農薬登録情報の検索\)](#) (外部リンク)

[農薬工業会\(使用制限にかかわる登録変更\)](#) (外部リンク)

詳しくは、**京都府農林水産部食の安心・安全推進課のウェブサイト**  
(<http://www.pref.kyoto.jp/shokuanzenbosai/news/documents/tankibakurohyoka.html>) をご  
参照願います。

※病害虫防除については、病害虫防除所・最寄りの農業改良普及センター又は農協にご相談ください。

詳しい農薬情報は、農林水産省ホームページの「農薬コーナー」の「農薬情報」をご覧ください。

ホームページアドレス [http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\\_info/index.html](http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/index.html)

農業改良普及センター 電話番号一覧		
・京都乙訓	農業改良普及センター	075-315-2906
・山城北	農業改良普及センター	0774-62-8686
・山城南	農業改良普及センター	0774-72-0237
・南丹	農業改良普及センター	0771-62-0665
・中丹東	農業改良普及センター	0773-42-2255
・中丹西	農業改良普及センター	0773-22-4901
・丹後	農業改良普及センター	0772-62-4308

#### 農作物病害虫情報サービス

- ・ホームページアドレス  
<http://www.pref.kyoto.jp/byogai/>

## 京都府病害虫防除所

〒621-0806 京都府亀岡市余部町和久成9

TEL 0771-23-9512

FAX 0771-23-6539

－農薬の使用にあたっては使用基準を遵守すること－